

東大阪政心会

個人質問 鳴戸 鉄哉

**コロナで景気が落ち込んでいます
市内中小企業に切れ目のない支援を！**

— 中小企業に対する支援
について —

問 五月二十五日に緊急事態宣言が全国で解除されたが、気を緩めると新たな感染拡大の危機が待ち受けている。感染のリスクを下げながら経済活動を続けていくという難しいかじ取りが求められているが、景気の落ち込みはリーマンショックを超え、世界恐慌以来の落ち込みと言われている。

このような状況の中で、本市中小企業、小規模事業者に対し、切れ目のない支援を行う必要がある。機構改革で都市魅力産業スポーツ部がスタートした。新しい部として、今までの経済部と違う新たな取り組みをどのように展開するのか。

都市魅力産業スポーツ部長 本市の特色である、物づくりのまち、ラグビーのまちを一つの部署に機能を集約し、二つの強みを生かした施策を展開していくことが可能となる。また国際観光客が新設されたことで、産業、スポーツ、観光という本市が有する資源を効果

的に世界に向けて発信し、本市の認知を高めていく。

— 中核施設としてのレピラについて —

問 二〇一七年四月に開設されたレピラは、療育センターと障害者センターとが統合され創設された。レピラのオープンには障害児者やその家族だけでなく、多くの関係機関から大きな期待が寄せられた。ところが開設から三年たった今、現状はどうか。短期入所事業一つにしても、当初、東大阪市立医療センターのベッド数を削減してまでレピラの短期入所事業を拡充したのに、聞かえてくるのは入所させてもらいたい利用者から、多く断られているとの不満の声をよく耳にする。開設されてたった三年で障害児者やその家族だけでなく、多くの関係機関の期待を裏切る結果となっている。総括をどう考えているのか。

福祉部長 レピラが東大阪市における障害児者福祉の拠点としての役割を十分に行えるよう、今後関係係局と連携し努めていく。

新社会党

個人質問 松平 要

**新型コロナウィルス感染症の第二波に備え、
市民が安心できる体制の構築を！**

— 夏の清掃業務と
感染予防策について —

問 急に気温が上昇したこの数日に、パッカー車内のマスク着用や回収中の不着用が何件か目撃されている。新型コロナが職員に感染し、直営・委託業者の別なく、従事者の間で感染が広がれば清掃パニックを招くことになる。仮に全従事者の二割程度が陽性の疑いのため、自宅待機となり出勤不可能ということになれば、収集業務にどれだけの支障が出るであろうか。アメリカでも鉄道や清掃など、休業できない業種でのクラスター発生の例が報告されている。コロナ対策と併せて熱中症対策も含めた対策を考えると、夏場でも従事者が着用できる冷感マスクの確保が急務であると考えられるが、見解を問う。

環境部長 夏季におけるマスク着用により、熱がこもり、熱中症になりやすい状況が考えられ、議員ご提案の夏用マスクの有効性はありと考えている。今後、諸課題を整理した上、早急に

導入の検討を行ってまいります。

— 職員二交替勤務の
課題について —

問 緊急事態宣言下において職員の二交替制をとったが、市民からの業務上の問い合わせなどに対し「今日は担当者が自宅待機です。担当者とは逆交替なので、その件については伝達できません」等々の対応が多くあり、本庁と自宅勤務者間でスムーズに連絡がとれないため、結果的に来庁者に二度手間をかけることもあり、市民から多くの苦情が寄せられている。今後も同様の事態の際、二交替制を取られるのなら今回の問題を整理し、業務連絡のあり方など、今後の課題について検討し、対応について職員内で周知すべきと考えられるが、見解を問う。

行政管理部長 「伝達ができません」といった対応は、あってはならないことであると認識しており、今後については在宅勤務のあり方を検証し、新型コロナウィルス感染症の第二波に備えてまいります。

照隅の会

個人質問 中西 進泰

**市民の生活を守るため、
今こそ積極大胆な財政出動を！**

— 支援施策の独自財源
について —

問 市のコロナ感染症支援策の独自財源として、財政調整基金がある。しかし本年度は税収の大幅な減収が見込まれ、使える財政調整基金は大きく減ることが予測される。また、大きな災害が起こった時に市民を守るサービスが提供できなかったとしたら、自治体として失格といわなければならず、財政調整基金を使い切ることができない。しかし同時に、今回のコロナウィルス感染症対策は社会の構造を変えてしまうほどの大きな事象であり、市民の生活を守るために今こそ積極大胆な財政出動をする覚悟が必要と考えるが、市長の考えはどうか。

市長 このような未曾有の事態への対策においては大胆な発想で対策を行うべきであり、財政調整基金の相当規模での取り崩しも辞さない考えで取り組んでいく。

— 介護事業者への支援
について —

問 介護の現場は身体を抱きかかえての移動など、介護そのものが身体密着する機会が多い仕事であり、相部屋や集団での食事など、新しい生活様式の実践が困難であり、感染リスクが非常に高いと言わなければならず、自分たちが感染源にならないかという危惧を抱えながら従事している。介護施設で集団感染が発生したら感染者の数が一気に増えるのみならず、重篤になる高齢者も多くなると予測され、介護崩壊していく恐れが強いと言える。衛生資材や個人防護員の配布を介護福祉事業所に優先的に調達する仕組みを作ることが、介護現場のモチベーションを上げることにつながり、感染の第二波をより小さなものにできると考えるが、当局の見解を問う。

福祉部長 介護施設等で感染が発生した場合には、感染拡大を防ぐため一刻も早い防護員の供給が必要となる。このような事態に速やかに対応ができるよう、個人防護員の備蓄を行い、第二波への備えを行っていく。